

2026年3月

笠岡市市民活動支援センター

笠岡市市民活動支援センターの料金改定についてのお知らせ

日頃より笠岡市市民活動支援センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、笠岡市市民活動支援センターの料金が2026年4月1日より改定（増額）されますのでお知らせいたします。改定後の料金につきましては下記【新旧料金表】をご確認ください。

利用者の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いたします。なお、詳細につきましては、笠岡市市民活動支援センターまでお問い合わせください。

【新旧料金表】 2026年4月1日より

1 基本使用料（1時間当たり）

（単位：円）

区分	新	旧
第1会議室	480	300
第2会議室	160	100
第3会議室	320	200
第4会議室	160	100
第5会議室	160	100

2 冷暖房使用料（1時間当たり）

（単位：円）

区分	新	旧	
第1会議室	変更なし	冷房250	暖房200
第2会議室		50	
第3会議室		100	
第4会議室		50	
第5会議室		50	

3 複写機及び印刷機の使用料

(単位：円)

区分			新	旧
複写機	白黒	1枚につき	10	5
	フルカラー	1枚につき	変更なし	50
印刷機	製版	1回につき	変更なし	50
	印刷	1枚につき	2	1

会議室の利用について

○利用申請

利用申請の受付は、6か月前から可能です。笠岡市市民活動支援センターにお越しいただき、使用許可申請書に記入の上、提出してください。使用許可書をお渡しします。

○利用当日

事務所に使用許可書を提示してください。

【お問い合わせ先】

笠岡市市民活動支援センター

電話 0865-63-4682

メール center634682@gmail.com